

議 会

なかたね町

だより

154号 令和2年2月10日発行

令和元年第4回定例会 令和元年第2回臨時会

令和元年度補正予算	②～③
一般質問（4人）	④～⑦
平成30年度決算認定	⑧～⑨
条例・その他・一部事務	⑩
視察調査	⑪
議会の動き・編集後記	⑫



新春を駆ける・挑む南界っ子!
第42回南界校区新春駅伝大会

令和元年12月定例会

12月定例会は、12月4日招集され、12月12日までの9日間の会期で開かれました。

初日は、4人(日高和典・戸田和代・橋口 渉・池山喜一郎)の議員が一般質問を行いました。その後、条例及び令和元年度補正予算など14議案を原案どおり可決しました。

最終日は、閉会中の所管事務調査などを決定し閉会しました。

令和元年度補正予算

一般会計補正予算 (第3号)

人事院勧告に基づく人件費の増額及び国県支出金の決定による調整と9月補正予算以降必要となった経費の計上が主なものです。

歳入

地方特例交付金は、幼児教育無償化に係る「子ども・子育て支援臨時交付金」の追加です。

国県支出金は、交付決定による調整。

雑入は、一部事務組合の前年度精算に係る返納金の増額です。

町債は、災害復旧費の増額等による調整。繰入金は、財源調整のための財政調整基金を減額しています。

歳出

「総務費」第6次長期

振興計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略策定業務委託費の追加。

「民生費」各事業の実績見込みによる調整。

「農林水産業費」各種さとうきび振興事業の実績による減額と農道等維持補修事業の増額。

「商工費」雇用拡充・事業拡大支援事業の交付決定による減額。

「教育費」特別支援教育学級新設に伴う空調設備工事の追加と小学校教師用指導書等の購入経費の増額。

「災害復旧費」8月豪雨災害被害に対する農地及び施設の復旧経費を計上。

会計毎の補正額と予算の総額は、別表のとおりです。

令和元年度会計別予算額

[別表]

会計名 (補正号数)		補正額	補正後の予算額
一般会計 (第3号)		1,557万円	67億685万円
特別会計	国民健康保険会計 (第3号)	5万円	12億3,183万円
	と畜場会計 (一)	－万円	408万円
	介護保険事業会計 (第3号)	213万円	12億1,885万円
	後期高齢者医療会計 (第3号)	30万円	1億4,067万円
水道事業会計(収益的支出)(第2号)		37万円	3億727万円

補正予算の主なもの



乳幼児医療 155万円



基盤整備促進事業 656万円



下馬通線舗装整備工事 239万円



自然災害防止事業 110万円



小学校空調設備工事 734万円



現年発生農業施設等災害復旧事業
3,903万円

その他 主なもの

◆総務費(企画費)	第6次長期振興計画及びまち・ひと・しごと 創生総合戦略策定事業	285万円
◆衛生費(保健衛生総務費)	公立種子島病院組合負担金	179万円
◆農林水産業費(鳥獣被害対策費)	猟友会(シカ捕獲活動)補助金	127万円
◆土木費(土木総務費)	地方特定道路整備事業負担金	300万円
◆教育費(学校管理費)	小学校教師用指導書等購入	384万円



田淵川 寿広 町長

町長 日本動物愛護協会には、捨て猫等を家に

動物愛護活動

動物の不幸な命を増やさないよう
助成金が必要と考えるが見解は

町長／適正飼養が図られるよう保健所と
連携した取り組みを進める



日高 和典 議員

日高 動物愛護活動では去勢・不妊手術を推奨している。しかし、費用が高いため飼い猫でさえ手術することなく、子猫が生まれ捨てられている。動物愛護の再確認を図るためにも、助成金が必要と考えるが見解は。

町長 基本的に飼い主によって繁殖を防止するため、生殖を不能にする手術・その他の措置をするよう飼い主が努めなければならぬと、動物愛護法に規定されています。

町民に適正飼養について防災無線などで繰り返し呼びかけ、実効性のある啓発活動が必要であると考えています。

日高 実効性のある啓発活動とは。

連れて帰る前に、もう一度チェックする資料等があります。実質上そういったチェック項目を行なう事が、動物愛護につながっていくと考えます。

日高 全国では「ふるさと納税寄付金」を活用した補助事業を行っている自治体もある。なお、鹿児島市ではこれまでに適応してきた県条例には、猫の飼育管理に関する規定がなく、現状にあわなかったため、独自に制定する取り組みが行われている。動物の命の大切さを見つめ直して、手術費用の補助を行うべきである。

馬毛島問題の状況は
情報をもらえる状況ではない

日高 4年前にも馬毛島問題の進捗状況について質問した。これまで

の情報収集への取り組み状況は。

町長 メディア等で報じられている中身の情報しか知り得ていませんし、情報に関して防衛省等が我々に、情報を与えてもらえるような状況ではありませんでした。

日高 島民・町民の幸せのために適正な対応を行い、国・県との協議を推進する事を、強く要望する。

交通安全関係団体の補助金の見直しの考えは
当初予算で対応している

日高 町民の交通安全のために、ボランティア活動をしている関係団体の補助金を見直す考えは。

町長 活動必要経費や

指導員の福利厚生を目的とした、互助会などへの補助金の補助を行っています。交通安全教育指導員の処遇改善を目的に、状況時における交通整理などに対する報償費の増額も、今年度の当初予算で行ったところでです。



▲交通指導員

加しているがその対策は。

町長 基本的に実質公債費比率・将来負担比率は変化していくものです。その自主財源を確保する対策は、いわゆる町税ということになるかと思えます。

町民税・固定資産税、そういったものがほとんどですので、それぞれの産業をしっかりと振興していきながら町を活性化することが、一番の対策になると考えます。

日高 今後も、扶助費増加等で財政は厳しくなります。地方行政・国行政それぞれ、事業仕分けのチェック機能をかかして必要な助成金・補助金等はしっかりと見直して、自主財源確保に、取りくんできていただきたい。

財政運営の対策は
自主財源の確保は産業振興が一番の対策である

日高 実質公債費比率・将来負担比率が、増



交通弱者
買い物弱者対策

地域公共交通の見直しの進展は

町長／見直しの方向で検討中

戸田 和代 議員

戸田 先般、産業厚生委員の行政視察で、奈良県の川上村ふれあいセンターにおいて高齢者

戸田 6月の一般質問で、町民がより身近に利用しやすいバスの小型化した交通体制づくりが必要と問い、町長は「昨年度からコミュニティバス・空港バス等を含めた形で、鹿児島運輸局、県交通政策課の指導及び提案をいただきながら協議を進めている」と答弁したが、その後の協議の進展は。

町長 幹線バスについては、一市二町の広域的な枠組みで運行協議を進めています。また、コミュニティバス・デマンドタクシーも見直し、多くの検討事項の課題もあり、一朝一夕に整備できるものでない部分もあることから、西之表市・南種子町とも連携しながら進めています。

戸田 今年が高齢者の交通事故が多発しました。免許証の自主返納も多かったと言われている。商店もない交通機関

町長 97%が森林、人口約1,300人、高齢化率57%の中で村民の皆さんがいきいきと生活をしていました。いち早く高齢者支援に対策を打ち、移動販売からコミュニティバス、マイクロバス2台を村全体に上手に使いこなしていた。西之表市も南種子町もコンパクトになっており中種子町だけがなぜ難しいのか。

支援について調査研究を行いました。97%が森林、人口約1,300人、高齢化率57%の中で村民の皆さんがいきいきと生活をしていました。いち早く高齢者支援に対策を打ち、移動販売からコミュニティバス、マイクロバス2台を村全体に上手に使いこなしていた。西之表市も南種子町もコンパクトになっており中種子町だけがなぜ難しいのか。

前回の町長の答弁は「交付税制度、国庫補助金制度が影響してきましたので精査しながら検討します。」と答弁。その

企画課長 地域公共交通の見直しを含め、コミュニティバス・デマンドタクシーを小型化できないか、これまで3度、担当者会議を開き検討しています。

戸田 平成30年の6月定例会の一般質問に「高校生をスクールバスに乗せられないか」という質問があった。スクールバスの契約は、28年4月1日から31年3月31日、今年度まで3年間の契約で年額3,580万2,000円の契約金額であり、今年度更新されていると思う。



▲スクールバス

戸田 移動販売は、高齢者ばかりでなく、地方で働く皆さんにとっても有り難い施策です。交通弱者・買い物弱者対策は緊急課題として捉え、近い将来に実現に向けた取り組みの必要性を強く望む。

町長 スクールバス運行業務委託契約は、平成31年4月1日から令和4年3月31日の3年間、年額4,860万円で契約しています。事前協議において町が許可した場合、乗車できる契約を事業所に了承をいただいています。現在、スクールバスを利用している生徒及び保護者に対し、アンケートを年度内に予定しており、中種子中学校と現在協議をしています。

町長 必要性はあると思います。福祉とも絡んでいきますので連携しながら検討します。移動販売に限らず全体的な視点で考え、どのような対応が一番効果的で町民に喜んでもらえるか調査し進めていきたいと思っています。

買い物弱者への移動販売対策
移動販売に限らず全体的な視点で考える



北之園 千春 教育長

通学路確保

安心して、安全に通学できる通学路の確保は

教育長／協議会で対策を検討



橋口 渉 議員

教育長 特別な取り決め方法や文書化されたものはありません。現場の状況により、危険度の

橋口 点検結果、危険箇所は優先順位がつけられていくようであるが、優先順位の基準は何か。

教育長 推進協議会は毎年度開催しています。各学校から通学路の危険箇所として報告があり、安全対策が必要としてあげられた箇所につき、図面資料・現場写真に基づき検討しています。現場確認が必要と思われる箇所には確認に行き対策協議を行っています。

橋口 急激に少子高齢化が進む中、児童生徒が安心して、安全に通学できる環境整備等が必要である。中種子町通学路安全推進協議が設置されているが推進協議の取り組みは。



▲通学路(坂元線)

橋口 定期的な合同点検は実施時期が7月となっているが、今年度も実施されたか。

橋口 星原校区の児童生徒は、町道を利用しての通学を行っている。坂元地区は、福祉施設等が多く存在し、交通量も多くなっている状況である。また、牧川地区は、側溝外蓋がなく危険箇所がある。2地区の点検も実施されたのか。

交通安全施設の改善策

高いと思われる箇所から順次対応しています。**橋口** 町内でも多くの危険箇所が見受けられる。安心して通学できるように早急な解決を求める。

教育長 会議の性質上、地域の皆さんも、とにかく学校を通じて出していただきたいというのが方向性です。

橋口 地域の方々へも理解できるように説明を考えていただきたい。また、県道の阿高磯から屋久津線において、歩道に草が生え、木がかぶさっているため、車道を歩かざる得ない状況にある。現在、その都度、建設課や県に連絡しているが、町民としては、県への連絡等は勇気のいるものである。

橋口 地域の方々へも理解できるように説明を考えていただきたい。また、県道の阿高磯から屋久津線において、歩道に草が生え、木がかぶさっているため、車道を歩かざる得ない状況にある。現在、その都度、建設課や県に連絡しているが、町民としては、県への連絡等は勇気のいるものである。

交通安全施設の改善策

橋口 地域の方から出されても通学路として調査対象地区としてならないのか。

町長 コーデイネーター、ボランティア団体の方々とも連携する必要がある。今後、検討していきたいと考えています。

橋口 集いの場所を数カ所回ってみたが、会話するのが楽しい、ここに来るのが楽しみとの言葉が聞かれた。このような場所を今後、各地域にできないか。

町長 何らかの支援が必要なる方を把握して公民館などを利用して、自らが介護予防をするために、他の人たちと会話を楽しんだり、レクリエーションを楽しんだりする集いの場の支援を実施しています。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる、地域で支えあえる体制づくりを考えているところでございます。

介護予防・日常生活支援総合事業の取り組み

橋口 総合事業は、市町村が中心となって実施している事業である。現在の取り組み内容は。



▲サロン星原

橋口 健康で元気な高齢者の育成が一番重要である。総合事業の取り組みを充実し、閉じこめる場所づくり、生きがいの持てる生活づくりを今後手掛けてもらうことを希望する。

町長 それぞれの事業者で検討し、県も含めた中で協議するべき問題と考えます。

橋口 気軽に行き、話したい時に話せる場所づくりにより、生きがいの持てる生活が出来るのではないかと。また、各事業所においても、働き手不足がある。生産年齢人口不足を、外国人労働でカバーする考えはないか。



強化 農畜産物の産地力

かごしまブランド産地指定維持の対応は

町長／後継者確保・老朽施設等の支援に努める

池山 喜一郎 議員

施設の老朽化対策は、建て替え・新規導入などの場合、補助事業を利用しながら町として支援を行っていきます。台風などの自然災害による既存ハウスの被害防止対策として、農業用ハウス強靱化緊急対策を利用し支援を行って

池山 かごしまブランド産地指定は、地域の農産物の産地力強化に必要であり、その指定を守り活用していくことが大事である。本町で指定されているレザリー・フアン・マンゴーは、栽培者の高齢化やハウスの老朽化により栽培面積や生産量の減少が危惧されているが対応は。

町長 後継者問題については、熊毛地域農政企画推進会議で重点施策として、担い手の確保育成を図るために経営意欲のある農業者の確保育成、女性農業者の確保育成等、指導促進に努めています。また、農業次世代人材投資事業や担い手育成支援事業を実施していますが、なかなか厳しいものがあります。

きます。既存ハウス維持管理は、農業用施設共済等の保険にも加入いただき、日ごろから生産者による維持補修に努めていただきたいと思います。

池山 レザリー・マンゴーの直近5ヶ年の生産販売実績は、右肩下がりで減少している。それに反し生産資材等は高騰しており農家経営を大きく圧迫している状況である。キビは災害や低単収に対し国県・町の補助事業がある。果樹や花きでも何らかの施策ができないものかの声もある。南種子町は、既存ハウスの骨組部分の修繕に対する一部助成事業がある。本町でもできないか。

町長 サトウキビは、国の防災作物としての取り扱いで基金事業の発動や補助事業の形がとられています。長年不作が続く農家の疲弊も大変厳しかったことから町単事業もご理解をいただき実施しました。今後、キビの収量改善が毎年続くようであれば、その予算分は、他の作物

分野に動かしていただける部分もあります。

また、作物に関係なく堆肥問題・資材等の問題を総合的に検討しています。一方、既存ハウスの補修に関する事業は、町財政の将来負担比率を考えると費用対効果や現状を把握する必要があり。国県に事業があれば使わせていただき、なければ強く要請しますが、両作物の振興会も農家の声としてJA中央会から国や県にあげていただきたい。

育苗施設の計画変更は既存の播種プラントを更新し対応する

池山 6月定例会一般質問で「水稻育苗施設老朽化に伴う再整備について」で答弁した整備計画に変更が生じていると聞いたが、その変更内容と経緯は。

町長 場所選定も含め本町に整備するのが一番良いのではと考え、新たな建屋や施設を整備すること、農協の育苗ハウス等の有効利用など、農協並びに関係機関と協議をしながら検討し

ていると答弁しました。8月13日、私と農協組合長で協議を行い、農協の育苗ハウスを利用し本町にできないか、場所の選定を含め建設費用・ランニングコスト等について協議を行った結果、新たに本町に作るのであれば3億円以上必要となることなどを考慮し、既存の播種プラントの更新を行い、少しでも早く対応することが先決ではないかと結論に至ったところでした。

池山 整備計画には、専門的な播種プラント会社の技術者や現場の育苗に従事する者の意見も十分に聞き入れたものか。

播種プラントは、修理ではなく更新か。ハウスは腐食が酷い状況にあり、部材の取り替え等は行わないと使用できない状況にあることも考慮したのか。

町長 建屋等は、特に老朽化しておらず十分使えます。播種プラントに関しては、修理でなく更新する計画です。ハウスが老朽化し腐食等で

傷んでいる部分に関しては、随時修理をしていく考えであり、令和3年度に新たな機械が入った時点で進めていきます。単年度においては、修理費が高つくことも考えられますが、建屋も古くないことも含め、より効果的でありお金がかからない方法で協議を進めています。

池山 農家への苗供給に支障がないよう整備を進めていただきたいと思います。また、早期水稻だけではなくWCS・キビ一芽苗・ブロッコリー等、周年一貫した育苗体制の構築が必要であり、今後、検討し進めていただきたいと思います。

町長 多様な作物を育苗できるシステムづくりと一元化した育苗ハウス等の整備など、とても理想的なものでもありません。国等と連携しながら進めて行かなければ、大きな事業はできないものと考えています。

その他質問 バイオマス構想実現に向けて

令和元年第2回臨時会

第2回臨時会、11月6日招集され、1日間の会期で開かれました。
 平成30年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算を認定しました。
 また、中種子町に自衛隊を誘致する意見書の議員発議があり、原案のとおり可決されました。

平成30年度一般会計・特別会計を認定

平成30年度7会計の決算を認定

各会計の決算（平成30年度分）審査のため、去る9月24日から27日までの4日間、関係職員の説明を求め、決算特別委員会を開催しました。

平成30年度決算認定については、決算特別委員長から報告がされ、採決の結果、全会計について認定がされました。各会計の決算額は別表のとおりです。

平成30年度会計別決算額

別表

会計名	歳入	歳出	差引額
一般会計	67億2,194万円	65億3,146万円	1億9,048万円
特別会計	国民健康保険会計	11億8,782万円	585万円
	と畜場会計	361万円	313万円
	介護保険会計	11億3,959万円	530万円
	後期高齢者医療特別会計	1億4,874万円	1億4,686万円
上水道事業（収益）	2億6,481万円	2億8,760万円	▲2,279万円
上水道事業（資本）	1億5,250万円	2億8,072万円	▲1億2,822万円

※上水道事業(資本)の▲1億2,822万円は、当年度損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填。

監査委員の意見

地方を取り巻く財政状況は、先行きが不透明である。財源の確保はさらに厳しさを増すものと予想される。

このような状況を踏まえ、各事務事業等の抜本的な見直しを継続するとともに、従来にも増した経費削減・合理化を初めとする行政改革の推進に引き続き努めてもらいたい。

税収等の自主財源確保には十分に意を注ぎ、収入未済額の解消及び不納欠損の防止に積極的に取り組まれ、計画的かつ効率的な行財政運営に、より一層の町民福祉の向上と推進に寄与されるよう要望する。

一般会計

平成30年度の歳入歳出決算では、差引額1億9,048万円、実質単年度収支4,929万円の黒字決算となりました。

前年度と比較すると、歳入で6,117万円、歳出で1億1,214万

円、それぞれ減少しています。

■地方交付税は、29億1,346万円で対前年度比4,394万円増加しています。

■未納額は、近年の厳しい社会情勢及び農作物の不作等の影響もあり、町税や住宅使用料などを合計7,634万円であり、前年度と比較すると312万円増加しています。

■不能欠損処分は、処分額も高額であり、年々増加傾向です。十分な調査・検討及び滞納処分時期等に注意し、不能欠損の防止に最大限の努力が必要です。

借入金残高

78億7,134万円
 (前年度比3,470万円の減)

貯金(財調・減債基金)残高

23億9,135万円
 (前年度比1億119万円の減)

特別会計

4つの特別会計決算額は、歳入総額24億9,092万円、歳出総額24億7,742万円で、差引1,350万円であり、実質収支額も同額となっております。

水道事業会計

収益的収入及び支出の差引で2,279万円の不足が生じており、損益計算書で3,756万円の当年度純損失となっております。

資本的支出は、阿高磯地区配水管布設替工事及び満足山地区加圧ポンプ設置工事を実施しています。差引差額の不足額1億2,822万円は、過年度及び当年度損益勘定留保資金等から適正に補填されています。

質疑意見の抜粋

問 保険証の短期証・資格証を発行しているが、誓約書どおり納付し、通常交付になったものはいるか。

答 完納により通常交付になったのは三世帯いる。納付状況を確認し、納付額の上積み等により完納を目指している。

問 活性化交付金を自主コミュニティ組織にも交付しているが、どのような組織か。

答 地域コミュニティに資する5団体に交付した。
 ● 中種子火縄銃保存会
 ● 牛之原桜同志会
 ● コアストリートin中種子運営委員会
 ● 南界朝市実行委員会
 ● 中種子桜まつり運営委員会

問 雇用機会拡充により起業した事業所の事業内容は。

答 加工業2事業所が起業した。葉草を使った加工製品、プレミアム砂糖、キビ酢、イモ加工品。

問 風力発電の今後の見通しは。

答 耐用年数まで達していないため修繕を行い稼働している。今後は、取り壊しの方向で調整を行うが、解体費用の基金の積み立ても必要となる。

まとめ

本町は依然として財政構造の硬直化及び自主財源確保の低迷が続いています。引き続き財政堅持とともに、住民福祉向上と町政発展に努力することを望みます。

主な事業



森林環境保全直接支援事業
745万円



太陽熱利用システム導入事業
6,080万円



老人福祉センター改修事業
10,436万円



さとうきび支援緊急対策事業
4,587万円



基盤整備促進事業（中山地区）
1,340万円



中種子中学校空調設備改修工事
5,462万円

条例

◆職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき、職員の期末手当率を0.05月分の増、平成31年4月1日に遡り、給料表を0.1%引き上げ改定するものです。
また、令和2年度から住居手当の支給要件を改定するものです。

◆印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化などを図るための関係法律の整備に關する法律の施行に伴い、印鑑登録の登録及び証明に関する条例の一部を改正するものです。

◆地方公務員法及び自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い所要の改正を行うものです。内容は、会計任用職員制度施行に伴う関係する7条例を改正するものです。

◆土地改良事業の施行について

農業基盤整備促進事業を実施するにあたり、土地改良法第96条の2第2項の規定に基づき議会の議決を求めるとのことです。

●事業の名称

農業基盤整備促進事業第三中種子地区

●事業の場所

本町の大字増田・納官・野間・坂井・田島地内

●事業内容

農道の改良・舗装工事延長11,520m

●施行期間

令和2年度から令和6年度まで5年間

●総事業費

7億3,400万円

●施行方法

請負

◆損害賠償の額を定めることについて

その他議案

境課職員・管理公社職員の起こした4件の事故に対し賠償するため地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき議会の議決を求めるとのことです。

なお、賠償額は、全国町村会総合賠償保険より全額保証されます。

◆中種子町に自衛隊を誘致する意見書

中種子町自衛隊誘致推進協力会から、誘致に関する要望書が提出され、特別委員会で検討しました。その審査の結果、本議会が目指している方向性と一致するものであり、要望内容は妥当と決定し、今後誘致活動を積極的に進め、改め意見書を関係機関に提出することを決定しました。

一部事務組合

◆熊毛地区消防組合議会

令和元年度第2回定例会(10月7日)
平成30年度の決算については、歳入決算額9億1,798万円、歳出決算額9億430万円となり採決の結果、原案どおり認定されました。

◆種子島産婦人科医院組合議会

令和元年度第2回定例会(10月7日)
平成30年度の決算については、当年度純損失は2,660万円であり、昨年度(1,271万円)より赤字額が増加しています。

資本的収入は、決算額0円、支出は、決算額922万円であり、収入が支出に対して不足する額については、過年度損益勘定留保資金で補填されました。採決の結果、原案どおり認定されました。

◆種子島地区広域事務組合議会

令和元年度第2回定例会(10月7日)
平成30年度の決算については、歳入決算額7億528万円、歳出決算額6億7329万円、差引額は3,198

万円となりました。採決の結果、原案どおり認定されました。

視察調査

さとうきび操業を視察

12月12日定例会終了後、全議員で新光糖業への視察を行いました。前田浩之社長から挨拶がなされ、今期の島内出荷予定数量は、13万6千ト（うち本町分7万6千8百ト）で前年対比118%となる見込みとの説明。今後は、新品種導入も見据え、増反推進に向け従業員一丸となり関係機関への応援態勢を続けるとのこと。操業は、4月10日までの予定です。



一般廃棄物・産業廃棄物処理場調査

12月11日、種子島清掃センターと産業廃棄物処理場の行政視察を行いました。

清掃センターでは、係員よりDVDで施設概要の説明があり、その後、場内を回りながらの説明がありました。発生ゴミには、事業系ゴミと家庭系ゴミがあり昨年度は、全体で約6千トの持ち込みがあり、その内訳は、生活系ゴミ84%、事業系ゴミ15%、ポラントイア系ゴミ0.6%、災害ゴミ0.2%の報告がありました。

次に産業廃棄物処理場は、係員の施設内の説明があり、昨年度の搬入量が約835ト内

訳として多いものから廃プラスチック37ト、ガレキ類26ト、石綿含有類11・7ト、金属くず3.6ト、その他、ゴムくず、ガラス類、ガレキ類等が搬入されました。

定期的に所管の福祉環境課で施設状況の点検もおこなっており、年一回の専門機関による浸透水の検査も基準以下である事も報告されました。



